

(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書 (要約書)

1. 環境影響評価の目的及び実施手順等

環境影響評価は、事業をより環境に配慮したものとするため、事業を実施した場合の環境への影響について、事前に調査、予測及び評価を行うものです（図－1 参照）。

今回縦覧する実施計画書は、環境影響評価の実施前に、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目及び各項目の調査・予測の手法をとりまとめたものです。

今後、市民や専門家の方々から出された環境保全の見地からの意見に配慮し、項目及び手法を見直した上で、環境影響評価を行います。

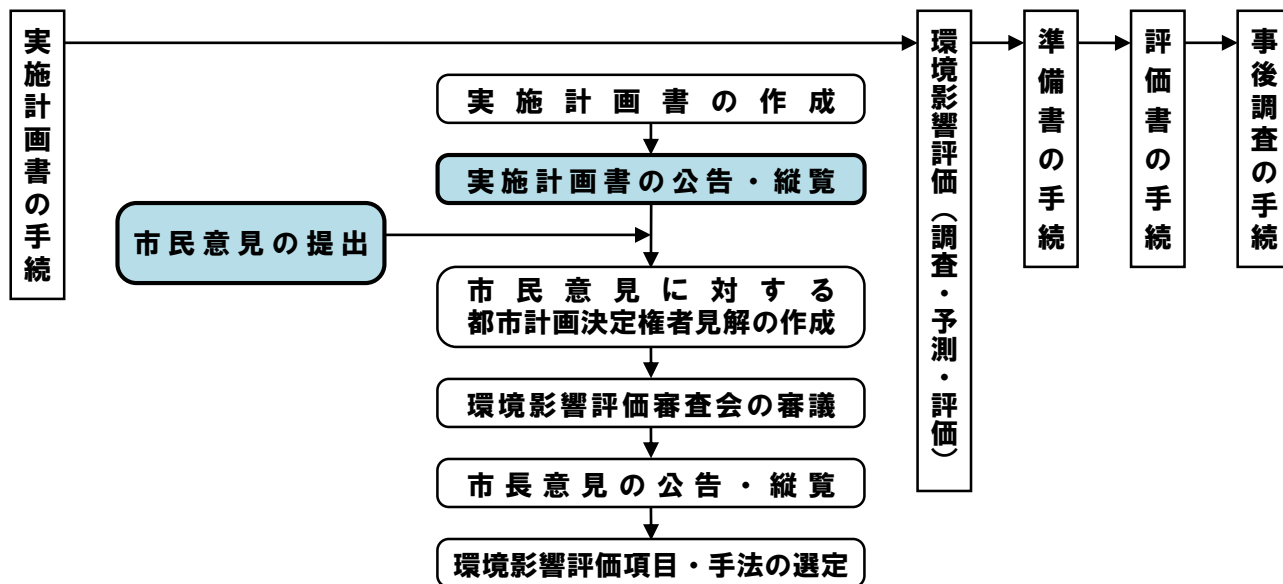


図-1 環境影響評価の実施手順

2. 都市計画対象事業の名称等

① 都市計画対象事業の名称	(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業
② 都市計画決定権者の名称等	名 称 : 広島市 代表者 : 広島市長 松井 一實 所在地 : 広島市中区国泰寺町 1 丁目 6 番 34 号
③ 事業者の名称等	名 称 : 広島市 代表者 : 広島市長 松井 一實 所在地 : 広島市中区国泰寺町 1 丁目 6 番 34 号 名 称 : 広島電鉄株式会社 代表者 : 代表取締役社長 椋田 昌夫 所在地 : 広島市中区東千田町二丁目 9 番 29 号

3. 都市計画対象事業の目的及び内容

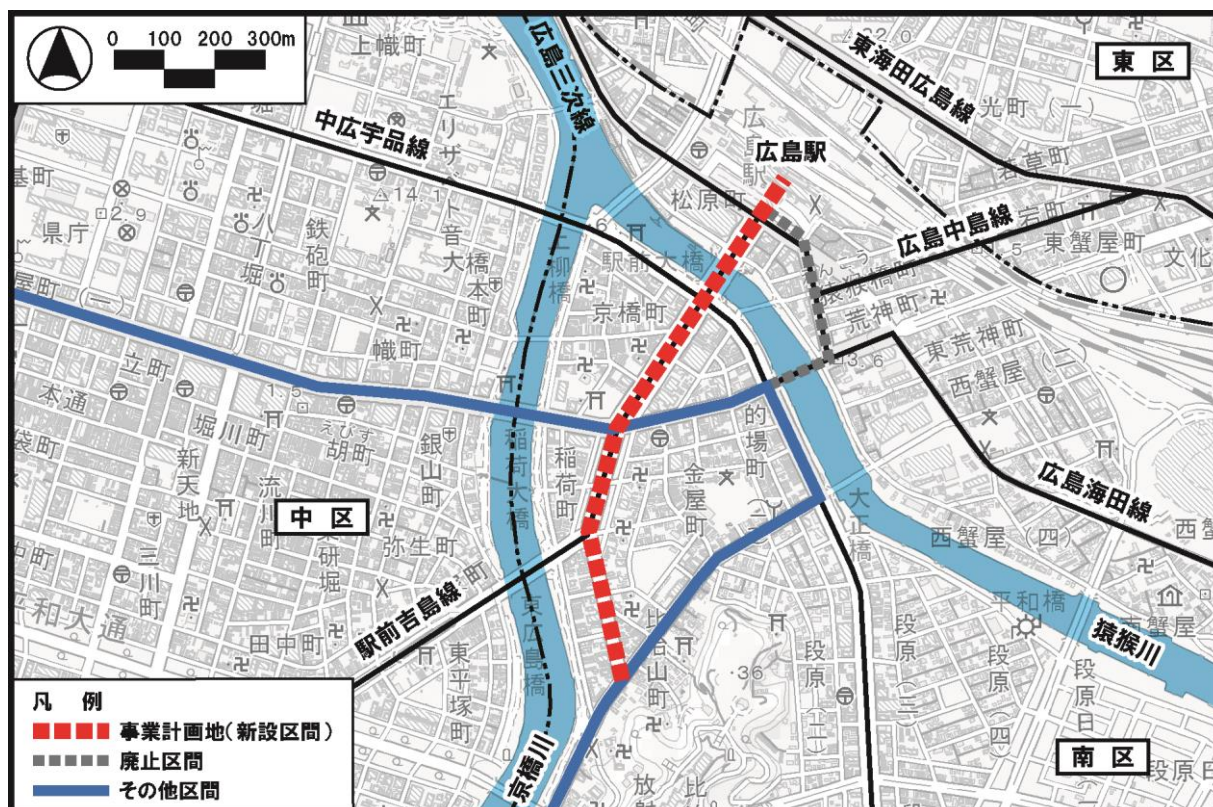
① 都市計画対象事業の目的

デルタ周辺の交通拠点から都心へのアクセスや、デルタ内の公共交通ネットワークを担っている路面電車については、現在、広島駅への進入ルートが迂回しているため、広島駅と紙屋町・八丁堀地区間の所要時間が長く、定時性や速達性の確保が課題となっています。

このため、(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業を実施し、デルタ内の移動の円滑化を推進するとともに、利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るものです。

② 都市計画対象事業の種類、規模及び実施を予定している区域

- ・都市計画対象事業の種類：軌道の建設
- ・都市計画対象事業の規模：約 1.2km
- ・都市計画対象事業の実施を予定している区域：広島市南区松原町～広島市南区比治山町
- ・都市計画対象事業の本線路の数：2
- ・都市計画対象事業に係る軌道施設の設計の基礎となる車両の最高速度：40km/h



この地図は、測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の電子地形図25000を複製したものです。(平28情複、第1009号)

③ 都市計画事業の内容

駅前大橋線（新設）	路線延長	約 1.2km（高架部：約 0.3km，地平部：約 0.9km）
	主要構造	高架部：鋼桁及び盛土
	電 停 数	3箇所（広島駅、稲荷町及び新設電停）

4. 都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況

① 自然的状況

事業計画地周辺の気象測定局の測定結果によると、二酸化窒素、浮遊粒子状物質はすべての地点で環境基準を満たしています。事業計画地周辺の主要道路における道路交通騒音の環境基準適合状況は、87～100%となっています。事業計画地周辺の主要道路における道路交通振動は、32～49dB となっています。

事業計画地周辺の河川における水質は、生活環境の保全に関する代表的な水質指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）はすべての地点で環境基準に適合しています。

事業計画地周辺で確認されている動物種は、「絶滅」がシルビアシジミの1種、「絶滅危惧」がシラウオ等の3種、「準絶滅危惧」がワカサギ等の4種、「軽度懸念」がオシドリ等の5種、「情報不足」がオヒキコウモリ等の9種、「環境指標種」がサシバ等の17種で合計39種でした。なお、事業計画地周辺は市街地に位置し、自然的構成要素はほとんどなく、人為的な影響を受けた生態系であるといえます。

② 社会的状況

事業計画地は、国土利用計画法に基づく「都市地域」に位置するほか、都市計画法に基づく「商業地域」に位置します。その他、法令等に基づく地域・区域の指定等はなく、また、文化財保護法等に基づく史跡・名勝・天然記念物等も存在しません。なお、事業計画地沿線には住居が多く存在するほか、保育園、幼稚園、小学校及び病院・診療所等が点在しています。

5. 主な環境配慮事項

- 事業計画地周辺における工事の実施に伴う大気質、粉じん、騒音等により、周辺生活環境に著しい影響が生じないように必要に応じて工事用仮囲いを設置します。
- 建設機械については、排ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を採用し、事業計画地周辺の生活環境に著しい影響が生じないように配慮します。

- 建設発生土の事業計画地内での再利用や工事用車両の運行計画の効率化を図ることで工事用車両の走行台数を削減し、工事用車両の走行による大気質、騒音及び振動により、周辺生活環境に著しい影響が生じないように配慮します。
- 建設発生土の事業計画地内での再利用に努めます。
- 工事計画の策定に当たっては、建設発生土の事業計画地内での再利用や工事用車両の運行計画の効率化を図ることで工事用車両の走行台数を削減し、周辺の交通渋滞の緩和等により温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 高架構造物には遮音壁（壁高欄）の設置を行い、路面電車の走行による車両騒音の低減を図り、周辺生活環境への影響の緩和に努めます。
- 高架構造物による日照阻害や電波障害等による著しい影響が生じないように配慮した事業計画の策定に努めます。
- 高架構造物の色彩やデザインに配慮し、周辺の良好な景観形成に資するような事業計画の策定に努めます。

6. 環境影響評価（調査・予測・評価）の項目及び手法

影 響 要 因 の 区 分				工事の実施			存在		供用
				建設機械の稼働	工事用車両の走行	切土工等又は既存の工作物の除去	軌道施設（地表式）の存在	軌道施設（嵩上式）の存在	路面電車の走行
環 境 要 素 の 区 分									
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大 気 質	窒素酸化物	○	○				
			浮遊粒子状物質	○	○				
			粉じん等			○			
		騒 音	騒 音	○	○				○
	水環境	振 動	振 動	○	○				○
			水 質	水の汚れ			○		
		土壌環境	水の濁り			○			
			土 壌 汚 染	土壌汚染			○		
その他の環境	日 照 阻 害	日照阻害					○		
	電 波 障 害	電波障害					○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景 観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	○	
環境への負荷	廃 棄 物 等		廃棄物			○			
			残 土			○			
	温 室 効 果 ガ ス 等		二酸化炭素						○

【大気質】窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等を対象に事業計画地周辺 1 地点で現地調査を行います。建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒状物質の影響について事業計画地周辺 3 地点、工事用車両の走行による窒素酸化物及び浮遊粒状物質の影響について工事用車両の走行が想定されるルート沿道 4 地点、粉じん等の切土工等又は既存の工作物の除去による影響について事業計画地周辺で予測します。

【騒音・振動】環境騒音・振動は事業計画地周辺 1 地点、道路交通騒音・振動は工事用車両の走行が想定されるルート沿道 4 地点及び路面電車の走行による影響が想定される 3 地点計 7 地点で現地調査を行います。建設機械の稼働及び路面電車の走行による騒音・振動の影響について事業計画地周辺 3 地点、工事用車両の走行による騒音・振動の影響について工事用車両の走行が想定されるルート沿道 4 地点で予測します。

【水質】水素イオン濃度及び浮遊物質量を対象に事業計画地周辺 3 地点で現地調査を行います。切土工等又は既存の工作物の除去による水の汚れ及び水の濁りの影響の程度について事業計画地周辺で予測します。

【土壌汚染】切土工等又は既存の工作物の除去による土壌汚染の影響の程度について予測します。

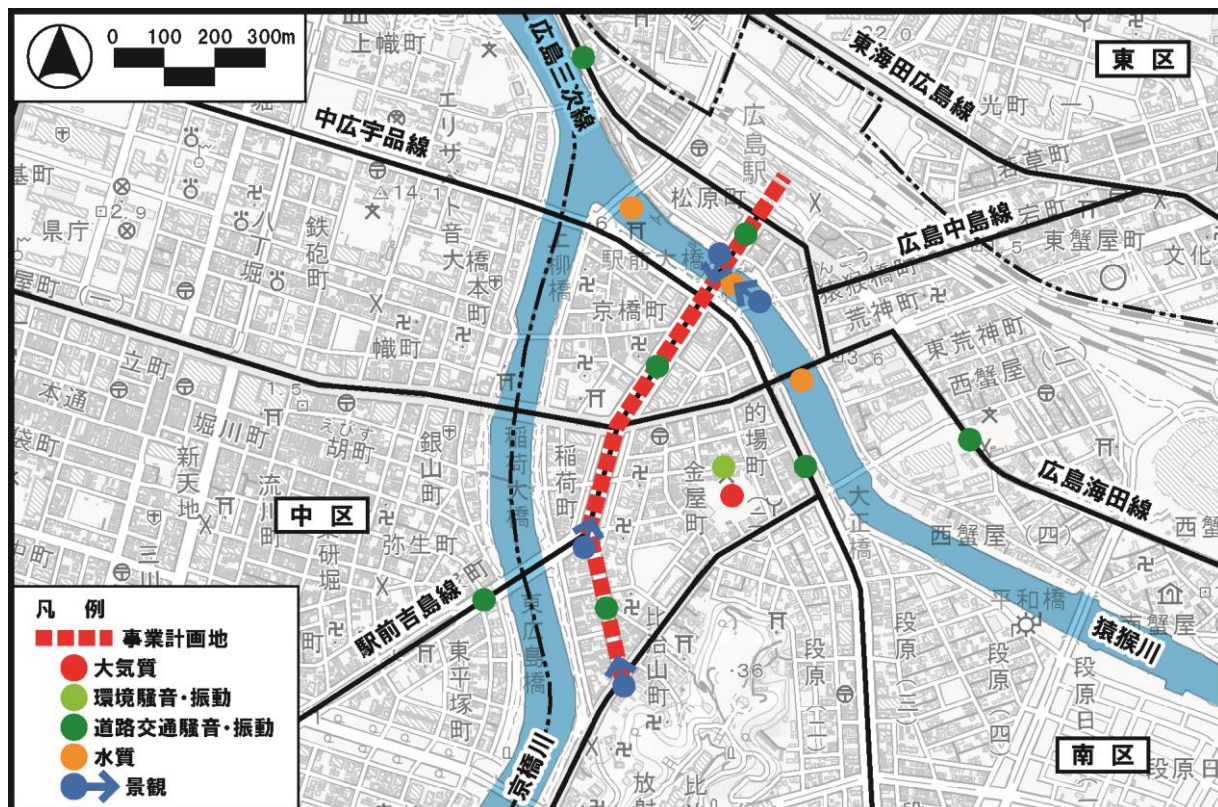
【日照阻害】軌道施設（嵩上式）の存在による日影線（時刻別日影線・等時間日影線）について予測します。

【電波障害】軌道施設（嵩上式）の存在による電波障害範囲（遮へい障害範囲・反射障害範囲）について予測します。

【景観】軌道施設の存在による影響として、事業計画地周辺の主要な眺望点を 4 地点選定し調査・予測を行います。

【廃棄物等】工事に伴い発生する廃棄物及び残土の発生量、その処理・処分方法について予測します。

【温室効果ガス等】路面電車の走行による二酸化炭素排出量の変化の程度について予測します。



この地図は、測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の電子地形図25000を複製したものです。(平28情複、第1009号)

【環境影響評価実施計画書の縦覧及び市民意見書の提出について】

(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書は、次のとおり縦覧しています。
また、環境影響評価実施計画書について、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。

■縦覧場所・時間

縦覧場所		時 間
広島市役所本庁舎 (中区国泰寺町 1-6-34)	環境局環境保全課 (本庁舎 4 階) 都市整備局都市計画課 (本庁舎 11 階) 道路交通局都市交通部 (本庁舎 8 階)	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土・日曜日・休日を除く)
南区役所区政調整課 (南区皆実町 1-5-44) 段原公民館 (南区段原山崎 2-7-4)		
合人社ウェンディひと・まちプラザ (中区袋町 6-36)		午前 9 時 30 分～午後 10 時 00 分 (第 3 月曜日を除く)
広島電鉄株式会社 (中区東千田町 2-9-29) 電車棟 1 階 (千田定期券窓口付近)		午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 (土・日曜日・休日を除く)

■縦覧期間：平成 29 年 3 月 1 日 (水) まで

■意見書の提出等

①記載事項

- ・提出される方の氏名・住所 (法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)
- ・対象となる環境影響評価実施計画書の名称：「(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書」と記載して下さい。
- ・環境保全の見地からの意見及びその理由 (※決まった様式はありません。自由に記載してください。)

②提出方法：郵便または持参 (持参される場合は、③に提出してください。)

③宛名・提出先 宛 名：広島市長

提出先：〒730-8586【郵便番号だけで届きますので、住所は不要です。】

広島市中区国泰寺町 1-6-34 (本庁舎 8 階)

広島市道路交通局都市交通部交通施設整備担当

④提出期限：平成 29 年 3 月 15 日 (水) (消印有効)

■実施計画書についての問合せ先：

広島市道路交通局都市交通部交通施設整備担当

(TEL：082-504-2387)

広島電鉄株式会社 電車事業本部電車技術部工務課

(TEL：082-242-3556)